

平成30年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表（確定）

市町名 益子町

【問い合わせ】

市町担当課名 民生部 健康福祉課（保健センター）
 郵便番号 321-4217
 住 所 芳賀郡益子町益子1591-3
 T E L 0285-70-1121
 F A X 0285-72-9341

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	11,444 円	
ジフテリア、百日せき、破傷風 (DPT)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	5,272 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳以上13歳未満の者	5,272 円	
麻しん、風しん (MR)	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	10,415 円	
	2期 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ	10,415 円	
麻しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,301 円	
	2期 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ	6,301 円	
風しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,301 円	
	2期 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ	6,301 円	
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	7,947 円	【特例対象についての注意】 ①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、20歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた人で、第1期（全3回）の接種を終えていない人は、9歳から13歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。
	2期 9歳以上13歳未満	7,947 円	
	特例対象 9歳から20歳未満にある者	7,947 円	
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者	7,124 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	9,901 円	
子宮頸がん	小学6年から高校1年の女子	16,524 円	接種勧奨見合せ中
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月から60月に至るまでの間にある者	9,235 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から60月に至るまでの間にある者	11,719 円	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	8,640 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	6,900 円	
予診のみ		1,543 円	

特記事項

『請求書兼報告書』に押印する印鑑については、医療法人の場合は、法人印をご使用ください。

★以下の場合は、支払い不可となります。ご注意ください。

- ・対象年齢（年齢区分）に該当しない場合
- ・生ワクチン接種後、別のワクチンを接種するまでの間隔が27日以内の場合
- ・不活化ワクチン接種後、別のワクチンを接種するまでの間隔が6日以内の場合
- ・定期接種に該当しないと判断した場合